

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和8年6月9日（火）午前10時00分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - （1）議案第20号 令和8年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - ③採決
 - （2）議案第21号 令和8年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - ③採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
飯 塚 哲 也	秘 書 室 長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
福 知 光 徳	税務会計課長兼 会計管理者

宇治川	信子	住民環境課長
長谷見	晶広	福祉課長
山岸	章子	健康介護課長
栗原	正明	産業振興課長
舘野	雅英	地域創生課長
塩田	修一	建設課長
佐山	秀喜	教育委員会 教務局長
栗原	正明	農業委員会 農事局長

○職務のため出席した者の職氏名

新井	智	事務局長
小野田	裕之	庶務議事係長
本田	明子	行政庶務係長兼 議会事務局書記

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 初めに、小林委員長よりご挨拶をいただきます。

○小林武雄委員長 それでは、先ほど本会議におきまして本委員会へ付託されました補正予算関係2議案について審査を行います。

なお、各委員からの質問は、慣例により一巡した後に2回目をお受けすることといたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

○新井 智事務局長 それでは、審査事項に移らせていただきますが、ここからの進行につきましては小林委員長にお願いいたします。

○議案第20号 令和8年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

○議案第21号 令和8年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○小林武雄委員長 それでは、議案第20号 令和8年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、議案第20号 令和8年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきたいと思います。

議案書の2ページ、3ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございます。

また、4ページ、5ページについては、歳入歳出予算補正事項別明細書の総括表になっておりますので、詳細につきましては6ページ以降から説明をさせていただきたいと思いますので、6ページのほうをお開きください。歳入でございます。15款2項2目、民生費国庫補助金の中の障害者総合支援事業費補助金30万8,000円の追加でございます。これにつきましては、障害福祉サービス等の報酬改定、それと同報酬改定に係る障害福祉従事者の処遇改善が実施されるに当たりまして、福祉情報システムの改修が必要となったことによる国庫補助金の増額になります。50%の補助になります。

その下、地域診療情報連携推進費補助金16万5,000円の追加になります。これも同様に、国の医療DX推進の一環としまして、マイナ保険証と医療証の紐づけを行うに伴いまして、福祉情報システムの改修が必要ということで、国庫補助金の増額になるものでございます。

続いて、19款2項1目、財政調整基金繰入金でございます。これについては、財政調整基金繰入金として2,040万5,000円の追加となります。

21款5項3目、雑入でございます。魅力あるコミュニティ助成事業助成金としまして、90万8,000円の追加になります。これにつきましては、海老瀬東地区の住民センター改修工事に伴う助成金ということでございます。

その下、一般コミュニティ助成事業助成金220万円の追加になります。これは、第6区行政区のコミュニティ活動備品等の整備に伴う助成金の増額ということで、これにつきましては100%の補助というような内容でございます。

歳入合計といたしまして、2,398万6,000円を追加しまして、68億398万6,000円となります。

7ページをお願いします。歳出でございます。2款1項1目、一般管理費の一番上の丸、職員人件費で2,719万7,000円の減額、その下の丸、人事事務事業219万7,000円の追加とありますけれども、これにつきましては4月の人事異動に伴いまして予算の組替えをしたものでございます。

なお、7ページ以降について人件費がかなり出てきますけれども、それにつきましては説明は省略させていただきたいと思います。トータルといたしまして、人件費関係ですけれども、正職員については645万3,000円の増、それと会計年度で522万3,000円の増ということで、合計で人件費の部分については1,167万6,000円の増となっております。

7ページの中段をお願いします。2款1項10目、自治振興費でございます。コミュニティ助成事業ということで、合計で310万8,000円の追加になります。内訳としますと、先ほどの歳入でも言いましたように、魅力あるコミュニティ助成事業の助成金で90万8,000円、一般コミュニティ助成事業の助成金で220万円ということで、歳入歳出とも同額になっているものでございます。

その下、12目、防犯対策費でございます。空家等対策事業の中の空家除却助成金ということで、100万円の追加となっております。これにつきましては、当初、一応100万円の予算を見込んでいたわけなのですが、申請が予想を上回るということで100万円の追加ということでございます。

8ページをお願いします。2款1項13目、交通対策費でございます。町営駐車場の運営事業ということで、全部合わせまして13万6,000円の追加になります。これにつきましては、町営駐車場の定期利用に係る利用料の納付につきまして、現金以外でクレジットカードや電子マネーの取扱いを開始するため、その必要経費の増額分となります。

以下、人件費が多いので、ページを飛ばさせていただきたいと思います。10ページをお願いします。10ページの下段になります。3款1項2目、高齢者福祉費でございます。介護保険特別会計繰出金ということで、664万5,000円の追加になります。この後の介護保険の補正が出てくると思いますけれども、主に人件費、それとシステムの改修費の増額で一般会計から繰り出しをするものでございます。

その下、3目、障害者福祉費でございます。障害介護給付事業の中の障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料ということで、61万6,000円の追加になるものでございます。これについては、先ほど収入で言いましたように、福祉情報システムの改修が必要となるため増額をする分でございます。

11ページをお願いします。3款2項1目、児童福祉総務費でございます。放課後児童健全育成事業委託事業の中のみつばち学童クラブ施設用エアコン購入費ということで、60万5,000円の追加でございます。これにつきましては、プレハブ施設に設置されている家庭用の小型エアコン2台あるのですが、そのうちの1台が調子悪くなりまして、児童の健康面の影響とかを危惧しまして、1台を大型エアコンのほうに交換するための増額になるものでございます。

これ以降につきましては、ほぼほぼ人件費になりますので、大きく飛びまして21ページまで進んでいただきたいと思います。最後のページになります。一番下、13款1項1目、土地取得費でございます。公共用地

取得事業ということで、公有財産の購入費ということで20万円の追加になります。これにつきましては、土地所有者、仲介不動産のほうから売却希望の話がありまして、用地の利活用等の可能性を検討しまして、購入を進めるための増額というような内容でございます。場所とすると、増田医院さんのところがもともと駐車場があって、そこのお医者さんのところの駐車場ではなくて、1つ畑があって、その隣の駐車場の部分をちょっと買ってもらいたいという希望がありまして、当初は、町とすればタダだったらもらいますよという話はさせてもらったのですけれども、どうしても仲介業者から、安くてもいいですから何とか購入してくださいというお願いがありまして、20万円程度の予算で買わせていただくと。これについては、当初、板倉まつりでも駐車場で利用したりとか、あとは今後の保育園の関係とかもあるので、いろんなところで使えるかなということで購入を進めていきたいというような考えでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

歳入合計といたしまして、2,398万6,000円を追加しまして、68億398万6,000円となります。

以上、説明させていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

○**小林武雄委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○**延山宗一委員** ただいま説明があったわけですが、ページが21ページになるのですけれども、土地取得費ということで、増田医院のところを今回20万円で取得をする。なかなか、町が公有地として取得するのは珍しいかなという気がするのですけれども、道路とかそういう問題は別として、使い勝手もよいだろうというふうなことで目的なのですから、まず場所の確定と、なぜ今回、ただ使い勝手がよいということだけの説明だとちょっと分からないなと思うのですけれども、それについてもう少し具体的に説明いただければ。

○**小林武雄委員長** 橋本企画財政課長。

○**橋本貴弘企画財政課長** 先ほどの説明である程度は言ってしまった部分はあると思うのですけれども、やはり増田医院さんがなくなって、土地を余らせていてもしょうがないという部分があって、役場がそばにあるので、その駐車場用地を何とか買ってもらえないかという話がまず来ました。うちのほうの担当という話をしながら、寄附だったら全然受けますよという話を1回させてもらいました。ある程度時間が経って、寄附ではちょっと、所有者の人がタダで渡すのではちょっとというので仲介業者が入ってきて、少ない金額でもよいから何とか買ってくださいというような話が来ました。その調整をした中で、板倉まつりで仮の駐車場で借りたりとか、あとは今後の保育園の関係で使える可能性もあるということが、役場のそばにありますので、そういうのであれば、やはり安い金額であるので買ったほうがよいのかなというふうに検討した結果、こういう形で補正に上げさせていただいた部分であります。

参考までに、例えば役場の庁舎の土地を買ったときの値段で比べると、面積は330平米しかないのですけれども、それで言うと280万円ぐらいで本来だったら買うべきものが20万円で買えるということで、格安だということで購入していきたいというふうに考えたところでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、面積については300平米からあるということ。増田医院の西側になるのですか。ちょっと場所が分からないのですけれども。既に許認可についてはどういうふうな土地になっているのか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 増田医院さんがありますよね。その西側に1つ畑があると思うのですよ。その隣が舗装された駐車場みたいな形になっているのですけれども、本当にすぐ役場の南の土地なののですけれども、その部分です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その場ですぐ使えるというふうなことなのですか。

○橋本貴弘企画財政課長 購入ができればすぐ使えます。

○延山宗一委員 では、もう雑種地か何かで許可取ってあるのだ。

○橋本貴弘企画財政課長 そうです。アスファルトで舗装されている駐車場なので、すぐ使えます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第20号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 令和8年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

山岸健康介護課長。

○山岸章子健康介護課長 それでは、議案第21号 令和8年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、主に職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

なお、2ページから5ページまでにつきましては、町長が提案理由でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

それでは、6ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。包括支援係の人件費の不足分を追加するものでございまして、地域支援事業交付金の対象となるものでございます。

3款2項3目1節、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）に9万円の追加でございます。歳出に伴う地域支援事業交付金の負担割合に基づく歳入の補正になっております。

5款2項2目1節、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、こちらも4万5,000円の追加でござい

ございます。先ほどと同様に、負担割合に基づく歳入の補正となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。7款1項3目1節、地域支援事業繰入金に4万5,000円の追加でございます。補正理由は同様でございます。

5目1節、職員給与費等繰入金に651万2,000円の追加でございます。介護高齢系の会計年度任用職員の増員等に伴う追加でございます。

2節、事務費等繰入金8万8,000円の追加でございます。介護保険システム改修費の町負担分の追加でございます。

8款1項1目1節、前年度繰越金に5万6,000円の追加でございます。本補正予算の歳入歳出額を調整するものでございます。

8ページをお願いします。次に、歳出をご説明いたします。1款1項1目、一般管理費に、ただいまご説明しました一般会計繰入金と同額の660万円の追加でございます。上段の職員人件費4人分及び下段の会計年度任用職員経費は歳入でご説明させていただいたとおりでございます。それぞれ28万円、623万2,000円の追加でございます。

中段の介護保険事業運営費、介護保険指定事業者等管理システム使用料としまして、8万8,000円の追加でございます。こちらは、介護サービス事業所のサービス提供体制等の加算を登録するというシステムで、県内統一のシステムを使用しているものでございます。このたびの介護報酬の見直しに伴いシステム改修が行われ、改修後のシステム使用料として計上するものでございます。

次に、9ページをお願いします。5款3項1目2節に23万6,000円の追加でございます。歳入でご説明させていただきました包括支援係の人件費の不足分の追加でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○**青木秀夫委員** 8ページの歳出のところですけども、会計年度職員が新規で4名増えたということなのですけども、どの時点でこれは補正予算を組むのですか。3月のときにはいなかったの。3月以降に新しい人が4名追加で採用されたということですか。

○**小林武雄委員長** 山岸健康介護課長。

○**山岸章子健康介護課長** お答えいたします。

会計年度任用職員なのですけども、2名分の追加になっております。当初予算のときには1名を見込んでおりましたが、2名追加となりましたので、補正をさせていただいております。

○**小林武雄委員長** 青木秀夫委員。

○**青木秀夫委員** 予算のときは1名だったのが2名追加になったと。どの時点でなったというの。

○**小林武雄委員長** 飯塚秘書室長。

○**飯塚哲也秘書室長** 人事と関連がございますので、私のほうで一部お答えさせていただきます。

当初は見込んでいなかった2名の会計年度職員の追加につきましては、1名が人事異動の配置を検討していく中で、お一方、当初見込んでいなかった障害者の方を雇用したというところが1つ。もう1名について

は、介護の訪問に係る人員というのが不足というところでご相談がありまして、6月1日付で採用に至ったものでございます。その2件の人件費の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 私が聞きたいのは、3月のときの人件費でしょう、スタートしたのは。追加で補正予算なのです。補正予算なのだけれども、増えた会計年度職員というのは既に役場に在職しているわけね。その人の人件費というのは、いつから発生しているの。6月1日から入ったわけではないのでしょうか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書室長。

○飯塚哲也秘書室長 お答えいたします。

2名追加のうち、1名の方については、3月末の人事異動で追加になっている方なので、人件費としては4月から発生しております。もう一方については、先ほど訪問事業の人員ということをお願いしましたが、その方は1週間前の6月1日から採用になっていますので、人件費としては6月から発生しているものでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ちょっと仕組みが分からないので聞いているのだけれども、4月から働いている人は給料払っているわけだね。支出しているわけ、4月、5月って。それで、会計のやり口というのが私は分からないのだけれども、これから補正予算を組んで、その人に支払い済みだね、4月、5月分の。それは全体のやりくりができるからやっているのでしょうかけれども、どういうふうに処理しているのかなと思って、ちょっと参考までにお聞きしたいのです。

○小林武雄委員長 飯塚秘書室長。

○飯塚哲也秘書室長 お答えします。

本来であれば、きちんと補正予算を組んでご承認いただいてということで支払いというのが大前提というふうには認識はしているところですが、ここに限らず人事異動に関しては、年齢だとか、給与の額が職員個人個人で違いますから、人事異動が生じたときにはやはりその人の全部の人件費というのは1年分は確保できていない状況でもスタートしてしまうということで、人件費の予算の中で、そもそも支払う人件費がなければいけないですけども、表現がちょっと適切かどうか分からないですけども、先食いといいますか、あらかじめ多少の異動というのは4月、5月については、給与が高い人が異動していつてしまって1年分はないのだけれども、4月、5月は当然2か月分ですから、職員が替わったとて支払いに特に支障はないということで支払いはさせていただいている状況でございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会に付託されました補正予算関係2議案の審査が終了いたしました。

委員の皆様による慎重なご審査、また執行部の皆様による丁寧なご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午前10時26分）